

VI. 道徳教育研究

目 次

1 はじめに

2 「特別の教科 道徳」の授業実践

1 はじめに

1 道徳教育研究会について

今年度から「特別の教科 道徳」が全面実施され、「考え・議論する道徳」の実現にむけた授業転換や、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業づくりが求められる。そこで、立命館大学の荒木 寿友 教授をアドバイザーに迎え、実践的な研究や取り組みを行った。

2 教育センターフォーラム

令和2年2月19日（水）に開催された第7回茨木市教育センターフォーラムにおいて、5名の研究員が発表を行った。他部門の発表方法と異なり、「特別の教科 道徳」の授業実践について、研究員5人がパネルディスカッション方式で発表を行い、より多くの実践を市内に発信した。

2 「特別の教科 道徳」の授業実践

武田 友美・古川 大吾・榎木 悠太・荒井 香苗・井上 湧義

1 はじめに

今年度から全面実施となった「特別の教科 道徳」。全面実施を迎えたものの、児童・生徒の道徳性を育むための授業づくりについては、教科書を用いた授業・独自教材を用いた授業ともに今後も研究が必要である。そこで、各研究員が所属校の児童・生徒の実態にあわせて行った、授業実践を報告する。

2 低学年における道徳授業の実践

授業づくりにおいて、「対話できる学級づくり」「資料との出会いの工夫」「自分ごととして考えられる工夫」を大切にした。

(1) 対話できる学級づくり

道徳の授業では、児童が感じたことを本音で表現できる関係づくりが重要となってくる。そこで、児童が「自分の思いを話したい」「友達の話を知りたい」と思えるようにするため、話し合い活動を日常化し、道徳の授業に限らず児童同士が感じたことや考えたことを交流する場面を設けた。

(2) 資料との出会いの工夫

道徳の教材は基本的に毎時間異なるものを用いるが、低学年の児童にとって、教科書の教材を1回読むだけで内容を理解することは難しい。場合によっては誤った理解のまま考えを進めてしまったり、内容がわからないままに1時間が終わってしまう可能性もある。そこで、テレビ画面を使った読み聞かせや、資料の絵・写真を掲示するなどの視覚的な支援を行い、児童に教材の内容を理解させる工夫を行った。

(3) 自分ごととして考えられる工夫

教材や道徳的諸価値について「自分ごと」として考えることは、道徳の授業において非常に大切なこととなる。そこで、自分はどう感じたか、どうしたいか等「自分」の視点で考えられるように、めあてや導入の工夫を行った。例えば「お年玉をもらったけれど」という「A 節度、節制」の授業では、めあてを「お金のつかい方」と提示して、自分ならどのようにお金を使うかを教材の世界と関わらせながら考えさせることで、道徳的価値に自分ごととして向き合わせるようにした。

3 重点内容項目を意識した授業づくり

年間 35 単位時間（小学 1 年は 34 時間）の授業の中で 19～22 の内容項目を取り扱うが、子どもの実態に合わせて道徳性を育むためには、学校の重点内容項目をどのように位置づけるかが重要になる。

所属校では「親切・思いやり」「自律」「相互理解・寛容」の 3 つを重点内容項目に設定している。これらを年間通して意識するために、別葉カリキュラムに記載する際に、重点内容項目のみ色づけする工夫を行った。これにより、自校の課題を常に意識するとともに、学校全体で統一した道徳教育をすすめることができた。

4 対話を深める「P4c」の実践

子どもの対話を深めるために、「P4c」の実践を行った。「P4c」とは、子どものための哲学 *philosophy for children* の頭文字から作られた略称で、なぜ、どうしてをクラスの中で問いかけ、自分なりの答えを探し、考えたことを安心して対話できるようにする取組みのことである。具体的には、クラス全員が輪になって座り、毛糸で作ったコミュニケーションボールを回しながら、対話していく。「ボールを持った人だけが話せる」「意見を聞いてみたい人やまだ発言していない人にボールを渡す」「パスをしてもOK」といったルールに沿って、自分の考えを話す、友達の意見を聞いてじっくりと考えを深める、新しい問いを発する等、それぞれのやり方で安心して対話に参加できるようにするものである。道徳の授業は、自分の行き方を考える時間であり、周りの考え方に触れ自分の考えを深める時間であるという考えから、この「P4c」を道徳の授業に取り入れた。

実際の実践では「勉強」をテーマに、何のために勉強するのか、どのようにすればよいか、と問い、子どもたちに考えさせた。通常の授業よりも多様な考えに触れることができ、その中で得られる気付きもあったように感じる。しかし、この取組みはすぐに成果が見られるものではないため、次年度は年間を通じて定期的に実践し、子どもに深い対話を促していきたい。

5 体験的な学習を取り入れた実践

道徳的行為に関する体験的な学習を効果的に取り入れるための実践を行った。「方言は父や母からの贈り物」の授業では、ペアで最近のことを会話させた後に、関西弁を禁止して同じ内容を話すという体験活動を導入に取り入れ、読み物教材に入った。普段の自分の言葉づかいを改めて実感させることで、「周りの影響を受けて自分の言葉が形成されてるとわかりおもしろかった」「父や母から受け継いだ伝統だけでなく家のルールも大切にしていこうと感じた」といったふりかえりがあり、読み物教材のみで授業を行うよりも子どもの考えが深まったように感じる。

また、「缶コーヒー」の授業では、教材の内容を疑似体験させた。役の人になりきることで、相手を傷つけないように注意することの難しさや、自分の非を認め行動を改めることの難しさ等、正しいとわかっているけれども行動に移すことができない自分やその難しさを実感することで、「社会参画・公共の精神」がめざす、社会的責任を果たすためにどんな行動を取るべきか主体的に考えようとする心情を育むことができた。

体験的な学習を取り入れた授業は、多くの教材で活用できるとともに、子どもの道徳性を育むための効果的な方法であると感じた。一方、生徒自身も体験活動を通して学ぶため、ただ体験しただけにならないよう、体験活動の「めあて」をはっきり持つておくこと、教師が生徒たちにめあてが伝わるようにするための工夫が必要だと感じた。今後も学習活動の工夫や教材の活用を通して、子どもの道徳性を育む授業を研究していきたい。